

令和3年8月6日

日光市スポーツ少年団
本部役員
単位団代表者
複合団代表者

各位

日光市スポーツ少年団
本部長 齋藤 孝雄
(公印省略)

警戒度レベル県版ステージ4「緊急事態措置」に伴う
日光市スポーツ少年団の活動について（通知）

残暑の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日ごろより、本市スポーツ少年団の事業運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

栃木県が、国の「まん延防止等重点措置」の対象地域に指定され、令和3年8月8日（日）から8月31日（火）まで、警戒度レベルを県版ステージ4「緊急事態措置」に引き上げることに伴い、県スポーツ少年団本部より、別紙のとおり通知がありました。

つきましては、県スポーツ少年団本部からの通知に基づき、本市スポーツ少年団の活動を下記のとおりいたします。

引き続き感染防止対策の徹底をお願い申し上げます。

記

1 期間 令和3年8月8日（日）～令和3年8月31日（火）※期間が変更になる場合があります。

2 活動時間及び内容

- (1) 期間中の活動時間は、100分以内とします。
- (2) 練習試合、合同練習等は中止または延期とする。
- (3) 宿泊を伴う活動及び県外での活動も中止または延期とする。
- (4) 大会等への参加も原則として見合わせる。

※特に、他団体との公平性、感染リスク軽減の観点からも順守してください。

3 その他

本対応は、今後の感染状況により変更になる場合があります。

なお、活動するにあたり新型コロナウイルス感染防止対策のみならず、熱中症に対しても十分にご留意ください。

日光市スポーツ少年団本部（日光市教育委員会事務局スポーツ振興課内）
TEL：0288-21-5183 FAX：0288-21-5185